

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団

令和4年度 第2回理事会議事録

1 開催日時

令和4年5月27日（金） 10時00分から10時45分まで

2 開催場所

新潟市水族館マリニピア日本海 2階団体休憩室(新潟市中央区西船見町 5932-445)

3 理事現在数及び定足数

現在数7人、定足数4人

4 出席理事数 6人

(出席) 高橋道映 理事長(代表理事)、長浜裕子 専務理事(代表理事)、鈴木緑 理事、西源二郎 理事、遠藤仁理事、小口彩 理事

(欠席) 飯田碧 理事

5 出席監事数 2人

(出席) 中野力 監事、山岸誠一 監事

(欠席) なし

6 その他出席者 7人

(事務局) 石田孝 事務局長、野村卓之館長、大和淳 副館長、斎藤淳 管理課長、佐々木美智子 管理課主査

(オブザーバー) 遠山貴之 文化政策課係長

7 決議事項

議案第1号 令和3年度事業報告及び決算の承認について

議案第2号 個人情報保護規程の一部改定について

議案第3号 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

8 報告事項

職務執行状況の報告事項について

9 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者の確認及び議長の選出

石田事務局長が出席者の紹介を行い、配付議案の確認をした。その後、定款並びに理事会運営規程に基づき高橋理事長が議長となり、高橋議長が開会宣言を行った。

(2) 理事の出席状況の確認及び議事録署名人の選出

高橋議長が、理事会運営規程に基づき石田事務局長へ出席状況の報告を求め、石田事務局長より定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たしており、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに理事会運営規程に基づき高橋理事長、長浜専務理事、中野監事及び山岸監事とし、議案の確認後、審議に移った。

(3) 議案第1号 令和3年度事業報告及び決算の承認について

高橋議長が上記議案について、石田事務局長からの説明を提言した。これを受け、石田事務局長が事業報告及び決算について次の内容の説明を行った。

事業報告

公益目的事業

1 海洋・河川文化の普及啓発、調査研究及び保護継承事業

(1)海洋・河川文化の普及啓発 (2)海洋・河川文化の調査研究 (3)海洋・河川文化の保護保全

2 海洋・河川に生息する水生生物とその生息環境の展示及び飼育事業

(1)水生生物に関する知識の普及振興 (2)水生生物の収集、飼育、展示

収益事業

1 施設管理に付帯する事業

決算

財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、附属明細書、財産目録）に基づき資産、負債、正味財産の状況及び公益認定の財務基準である収支相償、公益目的事業比率（95.3%）を満たしている旨

続いて、中野監事より業務執行は適正に行われていたこと、財政状態及び会計決算については、財務諸表に適正に表示されていたと報告があった。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決された。

(4) 議案第2号 個人情報保護規程の一部改定について

高橋議長が上記議案について、石田事務局長からの説明を提言した。これを受け、石田事務局長が改正個人情報保護法への対応を目的に規程の一部を改正及び誤字・脱字を修正する内容の説明を行った。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決された。

(5) 議案第3号 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

高橋議長が上記議案について、石田事務局長からの説明を提言した。これを受け、石田事務局長が次のとおり評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の説明を行った。

日時及び場所

令和4年6月13日（月）午前10時00分から 新潟市水族館2階団体休憩室

目的である事項

令和3年度事業報告及び決算の承認について

職務執行状況の報告について

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決された。

(6) 職務執行状況の報告事項について

高橋議長が上記報告事項について、長浜専務理事からの説明を提言した。これを受け、長浜専務理事が次の内容についての報告を行った。

新潟市水族館の管理運営について

新型コロナウイルス感染拡大により臨時休館や中止せざるを得ない事業があったが、感染拡大防止の対応を行いながら出来る限り事業やイベントの実施に努めた。今年度は4月の

実績としてまずまずのスタートとなり、3年ぶりの行動制限のないゴールデンウィークでは昨年度と比較し2倍近い数字であった。また、今年度は、大規模修繕工事が3件予定されている。

生物の飼育状況（カマイルカ）について

3年前に出産したカマイルカが妊娠しており、4年連続の出産となる。また、昨年産まれたカマイルカの愛称が決定した。

月次監査（外部）の報告について

毎月、外部から監査をしてもらい適正に会計処理がされている旨の報告を受けている。

報告終了後、質問、意見等はなかった。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了したので、議長は10時45分に閉会を宣言した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和4年5月27日

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団

議長 代表理事

高橋 道映

代表理事

長浜 裕子

監 事

中野 力

監 事

山岸 誠一
